インターンシップ届出書

インターンシップに参加する学生は、必ず「傷害保険」と「損害賠償責任保険」の両方に加入してください。インターンシップ届出書を提出し、受理された場合、そのインターンシップは学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の対象として承認されたものとします。届出書を提出しない場合は、保険が適用されません。

		提出日	令和	年	月	日				
		学籍番号								
フリガナ										
氏 名										
創成科学	学 部 教育部 学研究科	学科 専攻		コー	ース	年				
連絡先		()							
正課の授業	□ 履修している (短期インターンシップ ・ その他□ 履修していない									
保険の	傷害保険 □ 学生教育研究災害傷害保険(学研災) □ 生協の保険(学生総合共済) □ その他 保険名(保険の □ インターンシップ先企業にて加入									
加入状況	損害賠償責任保険 □ 学研災付帯賠償責任保険 □ 生協の保険(学生賠償責任保険) □ その他 保険名() □ インターンシップ先企業にて加入									

※保険の詳細は裏面をご参照ください。

インターンシップ先

企業等名							実施	方法	実施都道府県	
							□ オ	シライン		
								□	付面	都・道・府・県
インターンシップ期間										
令和	年	月	日	\sim	令和	年	月	日		
令和	年	月	日	\sim	令和	年	月	日	(実日数	数 日間)
インターンシップ先の見つけ方					申込方法					
	ナビサイ	` ト, 企	業 HP	等 -			企業等~	△直接	申込	□大学経由
	ポートフ	'ォリオ		-			企業等~	△直接	申込	□大学経由
	キャリア	'支援室	予約シ	ステ	∠ —		企業等~	∖直接ਥ	申込	口大学経由
	学部・学	科等で	の募集				企業等~	∖直接₹	申込	□大学経由
	長期イン	ターン	シップ	(先	:端) —		企業等~	△直接	申込	□大学経由
	COC +									
	その他	() —		企業等~	∖直接ਥ	申込	□大学経由

インターンシップ届出書について

注意点

- ・ インターンシップに参加する場合は、必ず行き先を大学へ報告してください。
- ・ インターンシップに参加する前に、<u>必ず「傷害保険」と「損害賠償責任保険」の両</u> 方に加入してください。
- ・保険に加入していても、<u>インターンシップ参加前に届出書を提出しない場合、学研</u> **災の保険は適用されません**。
- ・ 上記で知り得た個人情報は、学生のインターンシップ参加状況の把握および、本学 教職員から学生への連絡及び通知に限り使用します。

保険について

<傷害保険>

- ・ **全学生**が、入学時に「**学生教育研究災害傷害保険(学研災)**」に加入しています。 学部生は入学後4年間、院生は入学後2年間有効です。
- ・ 留年等で有効期間が切れている学生は、常三島地区学生は学務部学生支援課、蔵本地区学生は所属学部の学生係・学務係で手続きをすれば加入することができます。

<損害賠償責任保険>

- ・ 工学部・理工学部及び先端技術科学教育部 (博士前期)・創成科学研究科 理工学 専攻 (修士課程) の全学生、生物資源産業学部に平成 29 年度以降入学した学生 は、入学時に「学研災付帯賠償責任保険」に加入しています。学部生は入学後 4 年間、院生は入学後 2 年間有効です。
- ・ 留年等で有効期間が切れている学生、入学時に加入していない学部の学生は、常 三島地区学生は学務部学生支援課、蔵本地区学生は所属学部の学生係・学務係で 手続きをすれば加入することができます。

提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- ・ キャリア支援室に紙で提出する。
- ・ キャリア支援室蔵本分室内に設置している「インターンシップ届出書回収箱」に 投函する。
- キャリア支援室宛てに電子メール (gkseisyu@tokushima-u.ac.jp) で提出する。